

平成23(2011)年度

事業計画書
収支予算書

自 平成23(2011)年4月 1日

至 平成24(2012)年3月31日

財団法人 北九州国際交流協会

目 次

事業計画書 1

収支予算書 5

事業計画書

本協会は、「異なるものを理解、尊重し、ともに生きる人・社会づくりを目指して」の基本方針のもと、「1 外国人市民の支援」、「2 市民レベルの国際交流の推進・支援」の2つの分野における事業を実施する。

1 外国人市民の支援

19,834千円

(1) 多言語による生活情報の提供

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体により提供する。

① 留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報を提供するために、大学等の協力を得て、DVDを使ったオリエンテーションを実施する。

② 外国人市民のための情報提供

外国人市民向け情報誌「ひまわり」をホームページ上で、英語・中国語・韓国語の3言語で年4回提供する。

③ こくらインフォメーションでの情報提供

小倉北区中心部にあるアジア太平洋インポートマート (AIM) 2階にある「こくらインフォメーション」において、個々のニーズに合わせた国際関係・多言語情報を迅速に提供する。特に、外国人市民に対する生活情報の提供機能を強化する。

④ ホームページの運営

日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語による多言語ホームページにより、市民にリアルタイムな情報提供を行う。特に外国人市民を対象とした情報提供に力を入れる。

(2) コミュニケーション支援

地域社会において、コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、孤立することなく日本人と共生できるように支援を行う。

① 外国人市民のための相談業務

日本語・英語・中国語・韓国語による外国人相談窓口業務を行う。また、専門家を招いて法律、ビザ・入管関係、日常生活での悩みごとの無料専門相談会を月1回実施する。さらに、外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校などから要請があった場合、同行通訳者として市民ボランティアを派遣するとともに、小倉北区役所で、週1回、英語・中国語・韓国語の外国人通訳サービス窓口を開設する。

② 外国人親子支援

多文化のこどもやその親たちの日本語能力の向上のために、定期的な日本語教室や夏休みの集中講座を開催する。また、四半期に一回程度、交流会を開催し、多文化のこどもとその親たちとの親睦を図る。

さらに本年度は、日本語学習が難しいこどもたちのために、教育委員会の協力を得て、市民ボランティアによる教育通訳者を小・中学校に派遣する。

③ 地域日本語教室の設置・運営

現在、北九州市ではボランティア・グループが中心となって各地域で無料の日本語談話室・教室を開催しているが、外国人市民のニーズがありながらも、日本語談話室・教室がない地域がある。そのような地域で日本語ボランティアと協力しながら、日本語教室を設置・運営する。

④ 中国帰国者の交流支援

北九州市保健福祉局と連携して、中国帰国者が地域社会で孤立することなく、できるだけ早く社会的自立がなされるように、地域住民との交流会や、生活適応のための学習会などを開催する。

さらに本年度は、中国帰国者支援・交流センター（福岡市）の協力を得て、中国帰国者支援・交流センターに通う北九州在住の中国帰国者を対象にした、日本語フォローアップ教室を週1回、北九州市で開催する。

(3) 留学生等の支援

市内の大学等に通う留学生等に対して、生活支援を行う。また、大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者に奨学金を支給するなど、奨学金事業の運営を行う。

① 留学生支援

市内の留学生等を対象にした中古自転車のあっせん、映画の割引、各大学の留学生担当者による意見交換会である留学生フォーラムの開催などを実施する。

② 関原北九州大連友好基金事業

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者4名程度に、月額2万円を1年間支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で、日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者20名に、月額175元を1年間支給する。

(4) 多文化共生啓発事業

地域における多文化共生の推進のために、市民に対して多文化共生の地域づくりについて啓発を行う。また、地域の問題や人権などに関する学習会や意見交換会などを開催し、多文化共生の意義について深く学ぶ場を提供する。

① 「多文化共生推進月間」における啓発

北九州市が定めた「多文化共生推進月間」の10月に、「多文化共生推進月間」の協賛事業を広く取りまとめ、市民に多文化共生について理解してもらえるよう啓発を行う。

② 地域に密着した多文化共生の啓発

市民団体などに対して、学習会や外国人市民との意見交換会などを企画して、多文化共生の啓発を行う。

2 市民レベルの国際交流の推進・支援

3, 712千円

(1) 国際理解教育の推進

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。

① 国際理解教育講座の開催

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学んでもらうため、外国人市民などを国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県・福岡市・北九州市の3協会の協働事業として実施する。

② 国際交流員派遣

日本語をコミュニケーション手段とし、国際交流員が講師になって、小学校や市民センター等で、自国の文化などを紹介することにより市民の異文化理解を促進する。

(2) ホストファミリーの支援

国際交流や異文化を体験したいと願う家族をホストファミリーとして登録し、ホームビジットの機会の提供や交流会を実施する等、ホストファミリーの支援を行う。

① ホームビジット・留学生にここ家族

市内在住の日本語学校に通う留学やJICA研修員などを家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深める。また、大学等に通う留学生とホストファミリーとの半年から1年にわたる長期交流を支援する。

(3) 青少年交流の促進

市内の青少年が、将来グローバルに活躍できる人材となれるように、海外との青少年との相互交流を促進する。

① 仁川市との青少年相互派遣

青少年の育成のみならず、姉妹都市である仁川市との交流をより一層深めることを目的に、青少年を相互に派遣する事業を仁川国際交流センターと協働で行う。本年度は、仁川市の青少年が北九州市を訪れる。

(4) 市民ボランティアの育成

北九州地域の国際交流や多文化共生を進めるための協力者として、その能力を十分発揮できるよう、市民ボランティアの育成を図る。

① ボランティア育成講座の実施

協会事業をサポートするボランティア・グループ（専門家相談通訳、行政通訳、中国帰国者交流支援等）で活躍するボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアの能力を向上させるため、講習会などを実施し、活動のための支援を行う。

(5) 国際交流団体の支援

北九州市が進める国際施策の一翼を担うことができるよう北九州地域の国際交流団体の活動や資金等の支援を行う。

① 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットの研修会や講演会などを協働、支援する。また、協会及びキーネット加入団体の実施する行事を月毎に集約したイベントカレンダーの作成やキーネットニュース等を通じて加盟団体相互の情報交換を円滑に行う。

(6) 国際交流団体との連携・協働

本市の国際化を推進させるため、国際交流団体との連携・協働をより一層図っていく。

① 表彰・共催・後援の推進

本市の国際化に貢献している国際交流団体の活動が、広く世間に評価されるよう公募の表彰事業に国際交流団体を推薦する。また国際交流団体の活動と連携・協働するため、共催や後援等を行う。

② 国際交流団体・事業のPR

国際交流団体の取組みを高く評価し、団体のPR、あるいは団体が取組む事業のPRを積極的に行う。

収支予算書

平成23(2011)年4月1日から平成24(2012)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①基本財産運用収入	4,766	4,750	16	
基本財産利息収入	4,766	4,750	16	
②特定資産運用収入	940	940	0	
特定資産利息収入	940	940	0	
③会費収入	1,000	1,000	0	
賛助会費収入	1,000	1,000	0	
④補助金等収入	67,100	68,900	△ 1,800	
北九州市補助金収入	57,000	57,000	0	
北九州市委託金収入	8,100	9,460	△ 1,360	
助成金収入	0	440	△ 440	
共同事業体負担金収入	2,000	2,000	0	
⑤寄付金収入	400	400	0	
寄付金収入	400	400	0	
⑥雑収入	620	320	300	
受取利息収入	20	20	0	
雑収入	600	300	300	
事業活動収入計	74,826	76,310	△ 1,484	
2 事業活動支出				
①事業費支出				
給料手当支出	23,987	21,666	2,321	
臨時雇賃料支出	2,480	5,960	△ 3,480	
福利厚生費支出	4,063	4,114	△ 51	
材料費支出	95	20	75	
奨学金支出	1,600	1,600	0	
旅費交通費支出	254	2,042	△ 1,788	
通信運搬費支出	196	276	△ 80	
消耗什器備品費支出	0	20	△ 20	
消耗品費支出	372	393	△ 21	
印刷製本費支出	367	382	△ 15	
水道光熱費	0	0	0	
使用料賃借料支出	526	692	△ 166	
報償費支出	1,426	448	978	
災害保険料支出	157	231	△ 74	
食糧費支出	647	186	461	
負担金支出	300	1,010	△ 710	
委託費支出	3,380	2,550	830	
図書費支出	115	0	115	
雑支出	189	230	△ 41	
事業費支出計	40,154	41,820	△ 1,666	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
②管理費支出				
役員報酬支出	6,168	6,348	△ 180	
給料手当支出	10,193	10,667	△ 474	
臨時雇賃料支出	0	0	0	
福利厚生費支出	3,039	2,922	117	
会議費支出	225	160	65	
旅費交通費支出	1,500	1,450	50	
通信運搬費支出	1,048	950	98	
消耗什器備品費支出	150	50	100	
消耗品費支出	360	350	10	
車輛費支出	205	175	30	
修繕費支出	50	50	0	
印刷製本費支出	155	76	79	
光熱水費支出	1,600	1,700	△ 100	
リース料支出	957	952	5	
使用料賃借料支出	6,300	6,300	0	
食糧費支出	10	10	0	
交際費支出	100	100	0	
租税公課支出	1,700	600	1,100	
負担金支出	200	200	0	
委託費支出	1,030	1,160	△ 130	
雑支出	687	620	67	
管理費支出	35,677	34,840	837	
事業活動支出計	75,831	76,660	△ 829	
事業活動収支差額	△ 1,005	△ 350	△ 655	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	0	0	0	
定期預金取崩収入	0	0	0	
②投資有価証券満期償還収入	0	0	0	
投資有価証券満期償還収入	0	0	0	
③固定資産売却収入	0	0	0	
投資有価証券満期償還収入	0	0	0	
④特定資産取崩収入	70	1,070	△ 1,000	
留学生等支援基金積立資産取崩収入	0	1,000	△ 1,000	
その他積立預金取崩収入	70	70	0	
投資活動収入計	70	1,070	△ 1,000	
2 投資活動支出				
①基本財産取得支出	0	0	0	
定期預金支出	0	0	0	
②投資有価証券取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
③特定資産取得支出	0	0	0	
留学生等支援基金積立資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	70	1,070	△ 1,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
①長期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
①長期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	300	300	0	
当期収支差額	△1,235	420	△1,655	
前期繰越収支差額	3,633	0	3,633	
次期繰越収支差額	2,398	420	1,978	